

いすみ市の教育の振興に関する大綱（案）

資料

1

いすみ市の未来を担う子どもたちが、健やかに成長し、明るい希望を持ち、有意義な人生を送れるよう願いを込め、次に掲げる「いすみ市教育の基本方針～いすみっ子の未来のために～」を「いすみ市の教育の振興に関する大綱」として定めます。

平成28年 月

いすみ市長 太田 洋

いすみ市教育の基本方針 ～ いすみっ子の未来のために ～

○輝く「いすみっ子」を育む教育の推進

いすみ市の子どもたちが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力し続ける力を身に付け、お互いを尊重し合い、個性や能力を伸ばしながら、自ら学び、自ら考え行動できる輝く「いすみっ子」を育む教育を推進します。

○生きる力を育む学校教育の充実

多様な人々がともに暮らす社会にあって、人権尊重の理念を正しく理解し、命の大切さや、思いやりの心を育むとともに、変化の激しい社会を生き抜くための「確かな学力」の習得と豊かでたくましい心と体の知・徳・体をバランスよく身に付けた教育の充実を図ります。

○郷土いすみ市を愛し、誇りに思う心の育み

いすみ市の歴史、自然、文化などを学ぶ機会を充実させ、郷土いすみ市を誇りに思う心を育みます。あわせて、伝統芸能にふれる機会や伝統行事に参加する機会を図ります。

○子どもたちの学習支援の充実

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けることができるよう学習支援の充実を図り、子育て支援と教育相談体制の整備に取り組みます。

○「いすみっ子」や保護者に信頼される教員の育成

教員自らが子どもたちの規範であるという使命感や責任感を持ち、課題探究型の学習、協働的な学びなど、実践的な指導力の向上を目的とした研修の充実を図り、子どもたちや保護者に信頼される教員の育成に努めます。

○家庭や地域、学校で「いすみっ子」を育成する体制づくり

家庭や地域、学校がともに手を携え、いすみ市の宝である子どもたちの成長を支え合い、豊かな人間性や社会性を身に付けた元気な「いすみっ子」を育てる地域社会の連携をすすめます。